

新型コロナウイルス感染症における 都道府県の指揮命令系統のあり方について

令和2年7月28日

鳥取県知事 平井 伸治

目次

1. 県内感染確認事例
2. 全国に先駆けた本県の対応経過
3. 新型コロナウイルス感染症対策本部及び医療体制協議会
4. 対策本部事務局の設置と市町村長との合同記者会見
5. PCR検査の対象拡大と体制強化
6. ドライブスルー型PCR検査センター
7. 新型コロナウイルスの検査法の進展に伴う対応
8. 鳥取県方式医療提供体制・トリアージ
9. 次の感染の波に備えた病床確保計画
10. 医療用資機材の確保
11. 鳥取県版新型コロナ警報(暫定版)
12. 新型コロナに打ち克つ「新しい県民生活」の推進
13. 食品衛生法に基づく保健所における食中毒対応フロー
14. 全国知事会対策本部の活動
15. 第1波の検証と今後の戦略の検討

(参考) 新型コロナウイルス感染症等情報把握・管理支援システム(HER-SYS)に関する
システム改善要望について

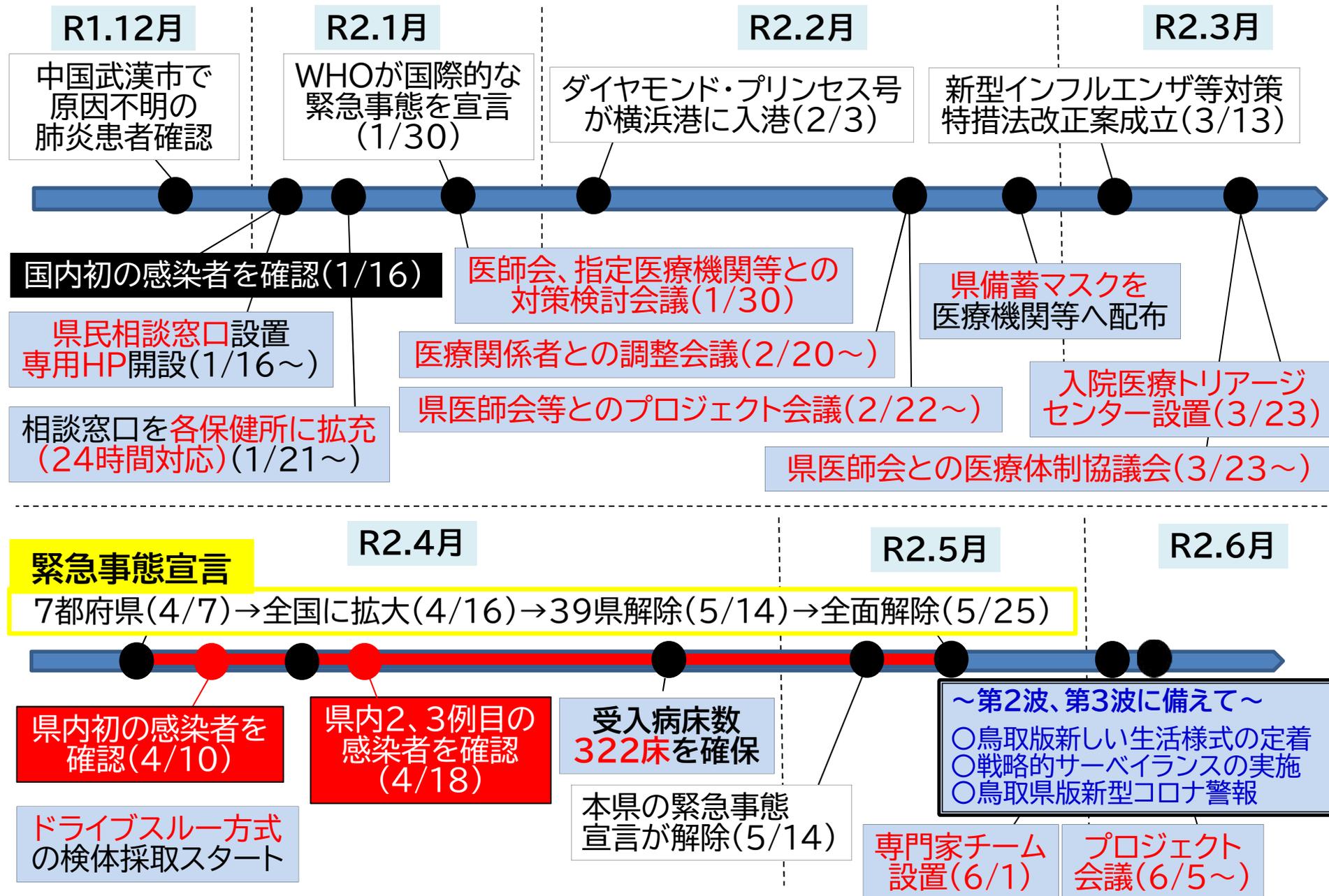
1. 県内感染確認事例

No.	発生日	年代	性別	居住地	現状	接触者の調査状況	感染経路
1	4月10日	60代	男	鳥取市	退院済 (5月20日)	96人 (全て陰性)	不明
2	4月18日	50代	男	米子市	退院済 (4月23日)	37人 (全て陰性)	松江市クラスター事 案の患者と接触
3	4月18日	20代	男	鳥取市	退院済 (5月25日)	169人 (全て陰性)	不明
4	7月2日	30代	男	鳥取市	退院済 (7月17日)	359人 (全て陰性)	不明
5	7月12日	30代	男	東京都	入院中	132人 (全て陰性)	不明
6	7月25日	60代	男	鳥取市	入院中	45人 (全て陰性)	調査中



濃厚接触者だけでなく、遡り調査により発症前の利用施設も対象にPCR検査を実施

2. 全国に先駆けた本県の対応経過



3. 新型コロナウイルス感染症対策本部及び医療体制協議会

新型コロナウイルス感染症対策本部会議：市町村とWEBで接続し、これまで32回開催



新型コロナウイルス感染症医療体制協議会：県医師会と継続的な協議を実施



4. 対策本部事務局の設置と市町村長との合同記者会見

新型コロナウイルス感染症対策本部
事務局設置（4月1日）



新型コロナウイルス感染症患者発生時の
市町村長との合同記者会見



7/2 4例目患者発生時の鳥取市との合同記者会見

新型コロナウイルス対策専門家チーム（戦略的サーベイランス実施班）



6/29 第1回会議を開催

5. PCR検査の対象拡大と体制強化

検査対象拡大の推移

1/30 衛生環境研究所の検査体制整備 対象:主に症例定義にそって判断

【当時の国の症例定義】※①及び②を満たす場合

①発熱(37.5℃以上)かつ呼吸器症状を有している。

②「発症から2週間以内に武漢市への渡航歴がある」か「武漢市へ渡航歴があり発熱かつ呼吸器症状を有する人」との接触歴がある。

⇒2/7 国の症例定義にとらわれず、検査が必要だと認められるケースには柔軟に検査を実施する方針に変更

⇒3/27 他県の医療機関クラスターの感染源が医療従事者であった事例を受け、医師が必要と判断すれば、症状のない医療スタッフの検査も実施(院内感染対策)

⇒5/14 更に対象者を拡大(院内感染対策)

- 入院患者:基幹病院

(目的:高度治療を行う基幹病院の院内感染防止)

- 妊婦:分娩を取り扱う病院・診療所・助産所

(目的:周産期医療体制の維持)

検査体制強化の経緯

当初

1日**120検体**
(24h対応)

+

3/30

鳥大附属病院に県費で
検査機器を設置

1日**16検体増**

+

4/21

衛生環境研究所に畜産
関連の検査機器を投入

1日**60検体増**
(人員体制も強化)

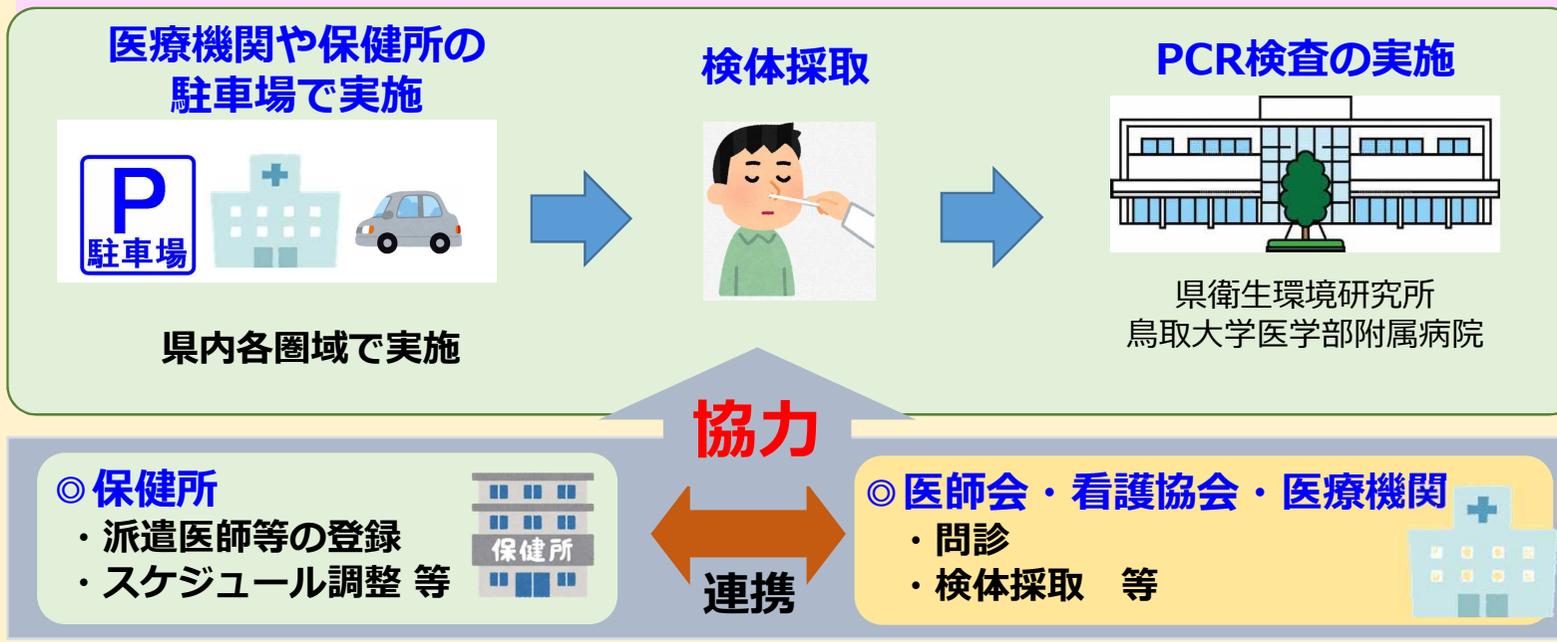
⇒

現在

1日**196検体**

6. ドライブスルー型PCR検査センター

医師会、看護協会等の協力を得て、保健所の運営コーディネートのもと、ドライブスルー方式によるPCR検査センターを運営中



《今後のPCR検査の対象》

これまでの…

医師が疑う場合は全て検査。
濃厚接触者以外の接触者も検査



対象者を拡大

- **入院患者：基幹病院（県立中央病院、鳥大医学部附属病院）**
（目的：高度治療を行う基幹病院の院内感染防止）
→ 今後、県立厚生病院をはじめ、その他の基幹病院等に拡充予定
- **妊婦：分娩を取り扱う病院・診療所・助産所**
（目的：周産期医療体制の維持）

～第2波に備えた医療体制の充実～

7. 新型コロナウイルスの検査法の進展に伴う対応

手法の拡大		検査機関の拡大
PCR検査	(6月～) 鼻咽頭拭い液＋唾液	衛環研＋医療機関＋民間検査機関
抗原検査（定量）	(6月～) (6月～) 鼻咽頭拭い液＋唾液	医療機関＋民間検査機関
抗原検査（定性） （迅速キット）	(5月～) 鼻咽頭拭い液	医療機関

新たな検査体制の検討

①検査機器の整備（継続）…700検体/日以上の拡大を見込む

4月～ 今後の見込み 現行(医療機関) 今後の見込み(医療機関)
PCR (196検体/日 → 460検体/日) + 抗原 (120検体/日 + α (120検体/日))

②唾液を用いた検査（メリット：検体採取時の感染リスク低下）

- ・接触者外来以外への検体採取場所の拡大

③抗原迅速キットの利用

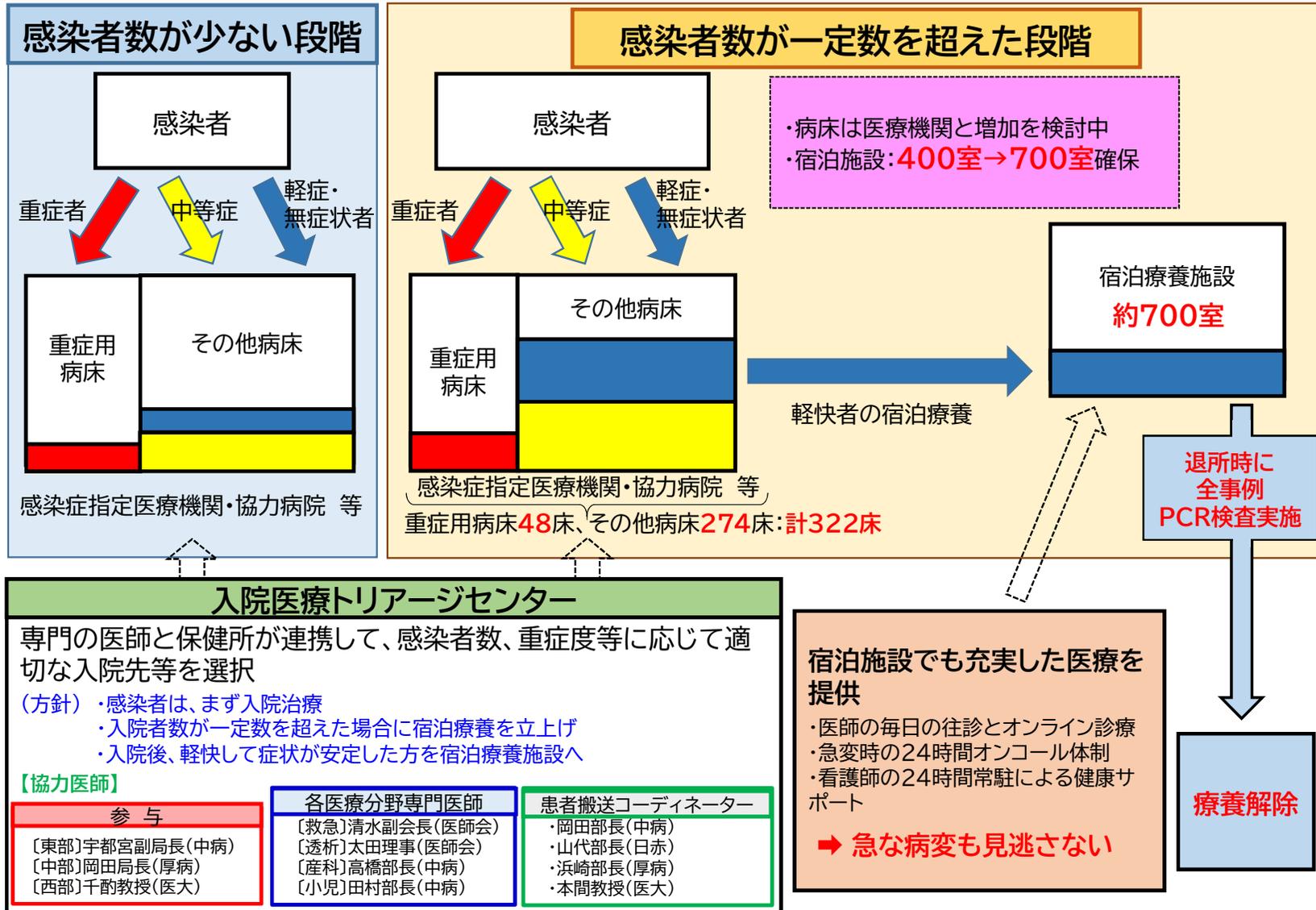
- ・救命救急センター等において迅速判断が必要な場面での利用

④民間検査機関の活用…2,000検体/日以上

- ・行政検査における民間検査機関の利用（翌日以降の結果判明でもよい症例など 1,000件/日程度）
- ・民間需要に伴う自由診療における利用（1,000検体/日程度）

→ 約2,700検体/日以上

8. 鳥取県方式医療提供体制・トリアージ



9. 次の感染の波に備えた病床確保計画

- 医療機関との調整の結果、当初計画を上回る病床を確保

【患者推計】

対象者	国標準	県推計
療養者	170人	393人
入院患者	118人	<u>276人</u>
重症者	17人	<u>40人</u>

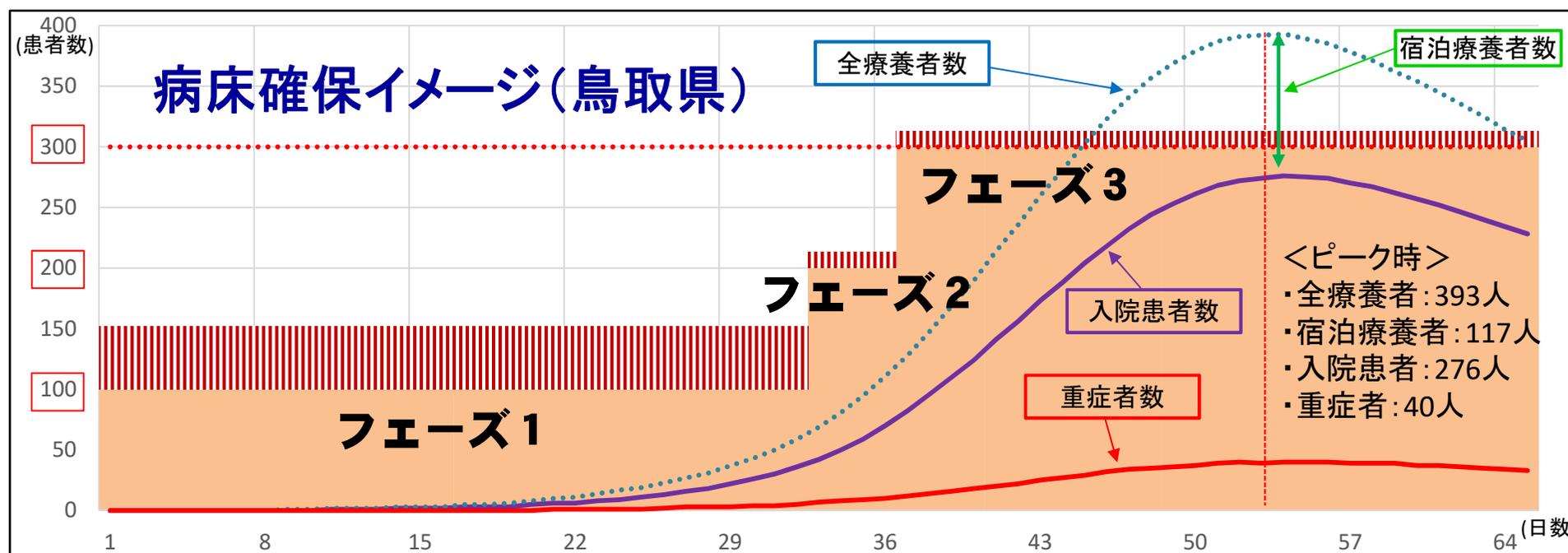


【病床確保計画】

※()内は重症者用病床数

フェーズ	当初計画	調整後
1	100床(12床)	<u>152床(40床)</u>
2	200床(30床)	<u>213床(44床)</u>
3	300床(40床)	<u>313床(47床)</u>

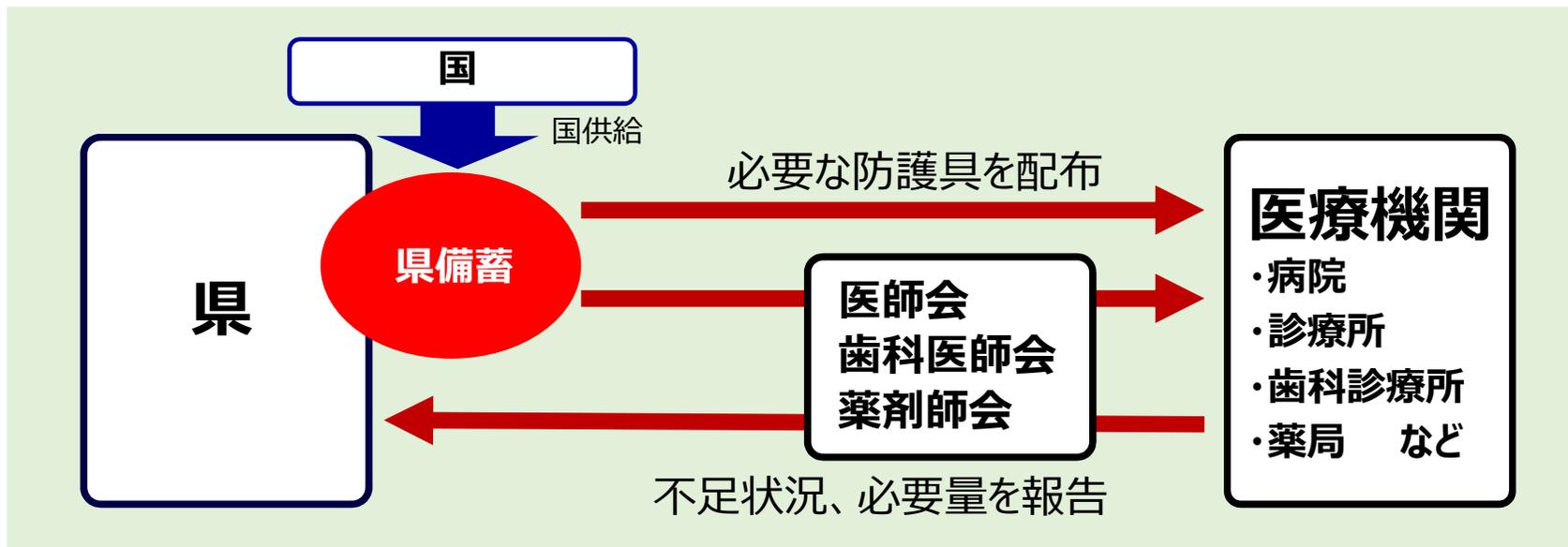
- 患者やその家族の負担や不安を考慮し、圏域ごとに宿泊療養施設を確保
 <患者推計上の宿泊療養者ピーク> 117人
 <当初計画> 100~200室 ⇒ <調整後> 計340室 (圏域ごとに設置)



10. 医療用資機材の確保

「必要物資供給プロジェクト」として、マスク、エタノール、医療用防護具等の必要物資について、県が管理・コントロール

- 県として必要な備蓄を確保
- 医療機関、福祉施設等の在庫等を把握
- 必要量を精査し、必要とされる機関へ必要な量を供給



＜医療機関に供給した量＞（R2.6.30まで）

サージカルマスク	N95・KN95マスク	フェイスシールド	アイソレーションガウン	グローブ	キャップ	タイベックスーツ	消毒用アルコール
1,350,980枚	59,496枚	44,874枚	171,705枚	1,015,000枚	12,200枚	2,718枚	5,547ℓ

1.1. 鳥取県版 新型コロナ警報（暫定版）

国の想定や他県よりも厳しい基準
 活動制限は、必要性が高いものに要請
 専門家意見に基づき、総合判断(状況に応じ、前倒し)
 活動制限だけでなく、医療強化も発動

区分		注意報	警報	特別警報
指標	新規陽性患者数	1人 (東・中・西部いずれか)	全県で6人/週 (東部 3人、中部 2人、西部 3人でも発動)	
	感染経路不明等	—	感染経路不明などで感染拡大のおそれ	
	病床・人工呼吸器	—	—	どちらかで 稼働率 50%超
活動制限	外出・イベント・施設	○感染拡大を予防する事項の呼びかけを強化 ・手洗い励行、マスク着用 ・換気の徹底 ・施設内の消毒	○発生施設に係る箇所、3密な場所 ○状況に応じて不要不急の外出自粛を要請 ○比較的規模の大きなイベント等から順次制限 ○必要性があると認められる業務や施設に限って要請	○8割の接触削減(生活維持に必要なものを除く外出自粛)
	学校	○感染者の学校休業が基本	○休業、分散登校等(全県も)	○全県で休業
医療強化	保健所	○疫学調査応援職員を派遣	○疫学調査応援職員を派遣 ○相談センター応援職員を派遣 等	
	医療・福祉	○施設内感染対策の確認 ○病床確保の準備 等	○施設内感染対策の徹底 ○必要物資の送付、空床確保 等	○病床・人工呼吸器 緊急調達 ○施設への医療人材の派遣 等
要請の法的根拠等		協力依頼 等	特措法第24条第9項による要請 等	特措法第45条も発動 等

12. 新型コロナウイルス感染症に打ち克つ「新しい県民生活の推進」

新型コロナウイルス感染症を克服するための新たな組織を設置して「**新しい県民生活**」の定着や県内の需要喚起に向けた取組を官民挙げて展開

部局横断

鳥取県コロナに打ち克つ
新しい県民生活推進本部(6/1設置)

- 新しい県民生活の推進
- 需要喚起に向けた取組支援

経済雇用対策本部

新しい県民生活推進プロジェクトチーム

県民参画

鳥取県コロナに打ち克つ
新しい県民生活推進会議(6/5設置)

- 新しい県民生活の実践や関係者への普及啓発を県民運動として展開
- 需要喚起への主体的な取組

連携

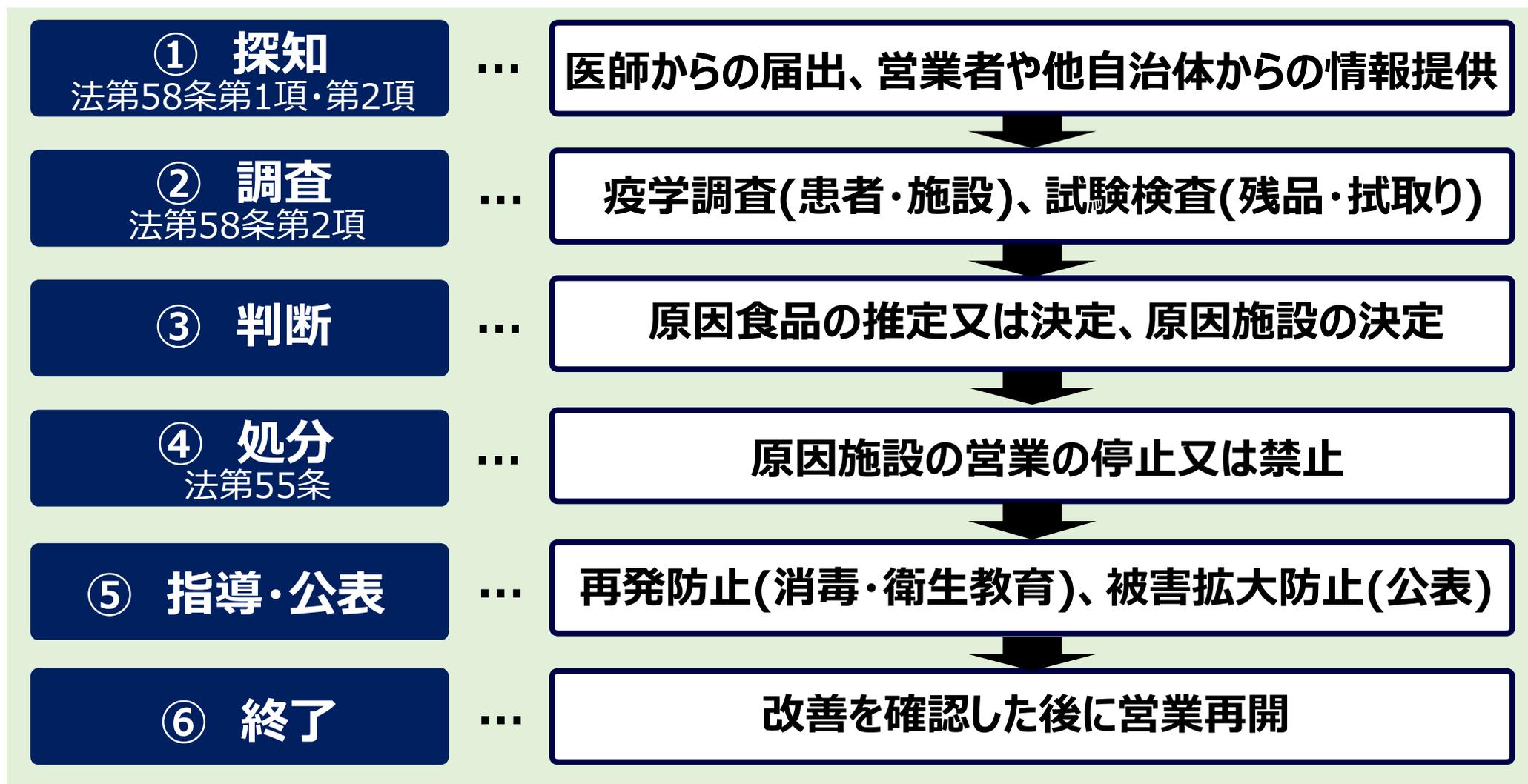
鳥取型「新しい県民生活」 新型コロナウイルス克服3カ条

1. 人と人 ^{あいだがあいだ}間が愛だ(社会的距離)
2. 三つもの ^{みつだとみすだ}密だとミスだ(三密回避)
3. 幸せは ^{よぼうでよぼう}予防で呼ぼう(感染予防)

3カ条を守って、一人ひとりが感染予防や拡大防止に取り組みましょう。県内の観光地、お店等、みんなで応援していきましょう。



1 3. 食品衛生法に基づく保健所における食中毒対応フロー



14. 全国知事会対策本部の活動

- 新型コロナウイルス感染症の流行に対応するため、1月30日に「新型コロナウイルス緊急対策会議」を設置。
- 感染拡大を受けて、2月25日には47都道府県が参加する「緊急対策本部」に格上げ。

全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部

- ・ 本部長：飯泉徳島県知事（全国知事会会長）
- ・ **本部長代行：平井鳥取県知事（社会保障常任委員会委員長）**
- ・ 副本部長：西脇京都府知事（総務常任委員会委員長）
// 黒岩神奈川県知事（危機管理・防災特別委員会委員長）
- ・ 本部員：43都道府県知事

▶ 切れ目なく開催する緊急対策会議

- ・ 感染状況に応じて、これまで10回の対策本部会議を開催（7/19時点）

▶ 閣僚との直接交渉を迅速かつ果断に実施。

- ・ 知事会を代表して西村康稔新型コロナウイルス担当大臣、加藤勝信厚生労働大臣との意見交換を頻繁に行い（計10回以上開催）、地方の声を国の施策に反映

- ⇒ 全国知事会の提言が実現した施策
- ・ 国の対策本部の設置
 - ・ 2種類の交付金の創設・大幅増額
 - ・ 都道府県をまたぐ移動の自粛要請
 - ・ GW後の緊急事態宣言の延長
 - ・ Go To トラベル事業の見直し



対策本部会議の様子

15. 第1波の検証と今後の戦略の検討

- 全国知事会において、これまでの対策の検証と今後の戦略の検討を進めるため、「**全国知事会新型コロナウイルス対策検討・戦略ワーキングチーム(WT)**」を6月12日に設置。(WTリーダー：平井鳥取県知事)
- 各都道府県知事に加え、アドバイザーの釜范敏日本医師会常任理事、オブザーバーの橋本岳厚生労働副大臣、自見はなこ厚生労働大臣政務官も参加し、活発な議論を展開。
⇒ **8月には報告を取りまとめる予定**

<検討項目>

- ①地域の**感染ルート**や**クラスター発生施設**の事例収集・分析
- ②**保健所の体制**(相談・疫学調査等の体制強化、都道府県と設置市との連携・情報共有)
- ③**PCR検査**や**抗原検査**・**抗体検査**の**体制構築**
- ④**病床・宿泊療養施設**や**医療従事者・医療物資の確保・運用**、**医療従事者への支援**、オンライン診療も含めた医療提供体制の確保及び新型コロナウイルス感染症診療を行っていない医療機関も含めた経営支援
- ⑤**高齢者や障がい者の入所施設等**における**感染防止策**及び**クラスター発生時の応援体制**
- ⑥**都道府県間**の**広域連携**や**市町村等他機関との連携**
- ⑦**特措法**に基づく**外出自粛・休業要請等の運用基準**や**法的な枠組みの在り方**
- ⑧**水際対策**をはじめとした**国と国と連携した対策**の展開
- ⑨**業種別ガイドライン**の**定着・運用**をはじめとした**新しい生活様式**
- ⑩**健康づくり**、**地域包括ケアシステム**、**生活困窮者対策**、**避難所**における**感染予防**など**新型コロナウイルス感染症**